

兵庫県がのり特定共済の掛金助成実施を決定！

- 補償内容強化の取り組みが結実 -

今年もいよいよのり養殖のシーズンを迎えますが、全国の生産地が是非とも良い年となるよう祈っています。

昨漁期、瀬戸内地区は色落ち被害などにより大きく生産が落ち込みましたが、特に兵庫県では、明石沖での貨物船沈没による油流出事故が追い打ちをかけた結果、共販金額は前年対比 48%、65 億円の減少と、のり養殖業者の皆さんの経営を揺るがす大変な事態となりました。

この災害に際して、「ぎょさい」に加入されていた皆さんには共済金が支払われたものの、支払総額は県合計で 8 億円にも満たない金額と、減収に対して十分な補償とはなりませんでした。

同じように色落ち被害を受けた香川県では、共販金額は前年比 36%、33 億円の減少となりましたが、「ぎょさい」から支払われた 23 億円の共済金により、かなりの部分で漁業経営をサポートできたものと考えています。

これは、兵庫県では補償の薄い「約定 10%方式」などの加入が多かったことに対し、香川県では補償の厚い「全事故方式」による加入が大多数だったことから、支払われた共済金に大きな差が生じたものです。

こうした背景のもと、のり漁期を目前に控えた9月に、漁業者からの強い要望を受けた兵庫県は、補償の厚い加入方式への移行促進を図るため、のり特定養殖共済に対する掛金助成の実施を決定しました。

この掛金助成は、「全事故方式」で契約割合 30%以上、または「約定 30%方式」で契約割合 100%で加入したのり養殖業者を対象に、前年度生産金額が基準生産金額から5割以上減収となった契約者には純掛金(国庫補助を除く)の 30%、それ以外の契約者には 15%の補助金を交付するというものです。また、市町村に対しても掛金助成が要請されており、振興基金からの助成と合わせると「ぎょさい」の補償力アップに向けて大きな支援となっています。

この掛金助成は、兵庫県の漁協・漁業者をはじめとする漁協系統が一丸となった働きかけにより結実したのですが、こうした強力な取り組みの結果、大きな漁業災害に際して「ぎょさい」が漁業経営の安定にその役割をさらに果たせるものと期待しております。今回の助成実現にあたりまして、関係者の皆様のご努力には心から御礼申し上げますとともに、今後も「ぎょさい」に対する一層のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

(平成 20 年 10 月 15 日 運動情報版より)